

## 警報発表時等の措置について

気象情報で **警報** が発表されているとき、又は震度5弱以上の地震が発生したときは、登校させないで、自宅で待機させてください。

和歌山県全域あるいは海南市に大雨・暴風・洪水・暴風雪・大雪・大津波の警報が発表された場合（波浪・高潮・津波警報は除く）には、下記の措置にしますので気象情報に十分ご注意ください。

記

- 1 登校時に警報（大雨・暴風・洪水・暴風雪・大雪・大津波）が発表されている場合、又は、震度5弱以上の地震が発生したとき。 ⇒ 自宅で待機、あるいは適切な場所に避難。

登校中大きな地震が発生したとき⇒命の安全を第一に優先し、まずは壁や塀から遠ざかる。さらに大津波の危険がある場合には、高台や学校など、近くの高い所に避難。

◆午前6時の時点で警報が発表されている場合、給食はありません。

- 2 ☆午前6時～午前8時30分までに警報が解除された場合  
⇒通学路の状況を確認しながら、安全に  
午前9時30までに登校してください。

※国語と算数の学習用具を持ってきます。

給食はありませんので、午後0時（正午）ごろ下校となります。

- ☆午前8時30分以降、午前11時までに警報が解除された場合  
⇒ 昼食を済ませ、国語・算数の学習準備をして、  
午後1時までに登校してください。

午後3時30分頃下校となります。  
学校からの連絡はありません。

- 3 午前11時までに警報が解除されない場合 ⇒ 臨時休校とします。

※学校からの連絡はありません。

- 4 登校後、警報が発表された場合、学校から「安心メール」と地区連絡網で連絡後、  
⇒ 学校待機はせず、保護者もしくは親族の方にお迎えに来ていただきます。  
(迎えに来ていただく方を家庭調査票にご記入ください。)

◆なお、警報が発表されたとき、特に次の点に気をつけてください。

- ①川・池・用水路などが増水するので、絶対近寄らない。
- ②強風で、樹木・へい・看板など倒れたりするので、外出しない。
- ③非常の場合に備えて、身のまわりのものを整えておく。

\* 警報が発表されたために給食の用意ができないこともあります。その場合、各家庭で食事がとれるようにご配慮ください。

\* やむを得ない場合を除き、学校への電話はご遠慮ください。

皆さんにご加入いただく安心携帯メールの一斉配信システムでは、登校時における警報発表状況や自宅待機等についての情報は発信しません。各家庭で警報発表の有無を確認の上、対応してください。

\* 警報発表状況の確認方法

- ① 防災行政無線で確認
- ② 地デジ対応テレビで確認 D（データ）ボタンを押す
- ③ 海南市メール配信サービスに登録する  
「[kainan@emp.ikkr.jp](mailto:kainan@emp.ikkr.jp)」に空メールを送信→返信される→アクセスしてユーザー登録する→登録完了通知メールが送信される。

このプリントは、適当な所に貼っておいてください。